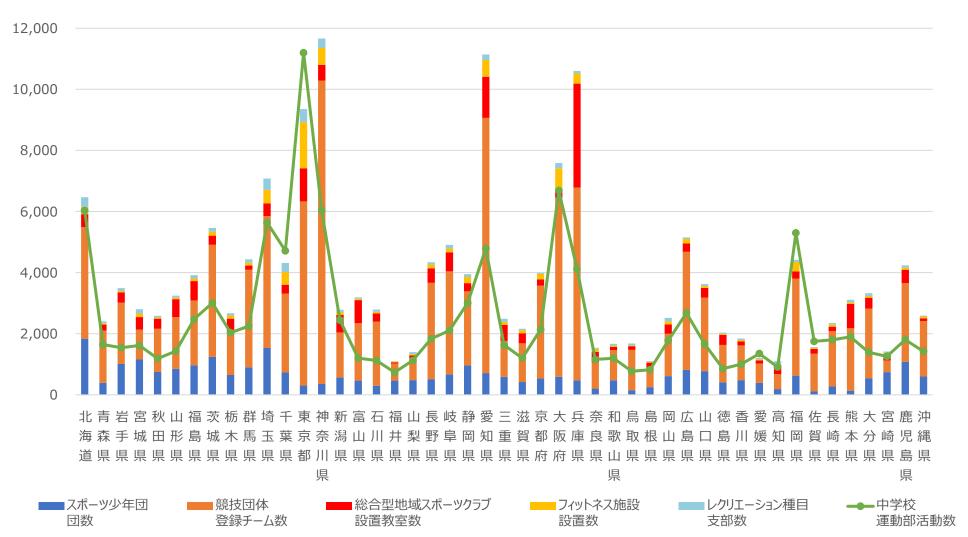
参考データ集

(令和4年1月26日)

資料1関係

地域におけるスポーツ団体等の数(都道府県別)

全国に設置されているスポーツ団体等:約180,000クラブ(各学校種の運動部活動を除く)

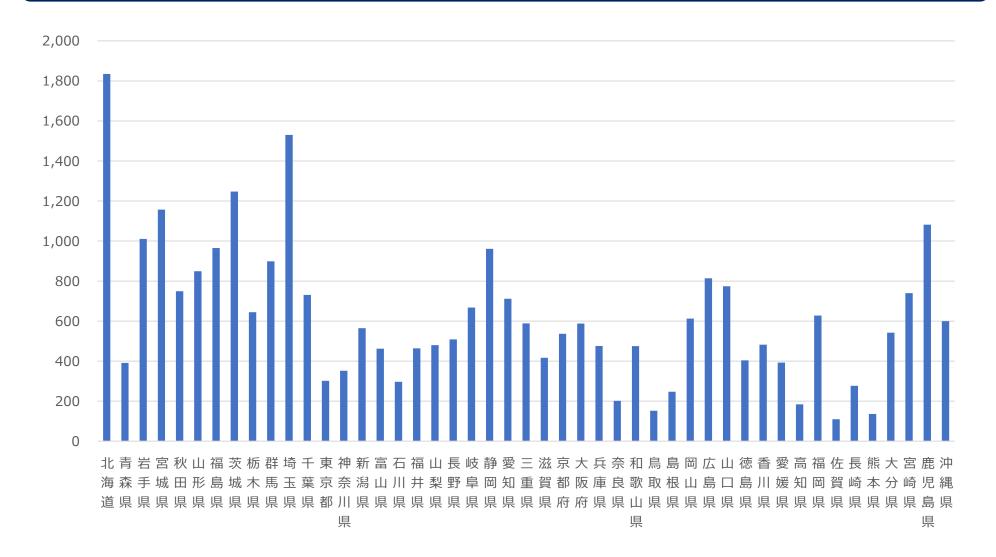


※スポーツ団体等とは、スポーツ少年団団数、競技団体登録チーム数、総合型地域スポーツクラブ設置教室数、フィットネス施設設置数、レクリエーション種目支部数を含む。

(出典)スポーツ少年団:(公財)日本スポーツ協会「令和2年度登録状況」、競技団体:スポーツ庁「地域におけるスポーツ大会・スポーツ団体等に関する調査分析」 総合型地域スポーツクラブ:スポーツ「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」(設置数には創設準備中を含む)、フィットネス:(株)矢野経済研究所「フィットネス施設に関する調査(2020)」 レクリエーション:(公財)日本レクリエーション協会「種目団体支部一覧関係」、中学校運動部活動:(公財)日本中学校体育連盟「令和3年度加盟校・加盟生徒数調査」を基にスポーツ庁で作成

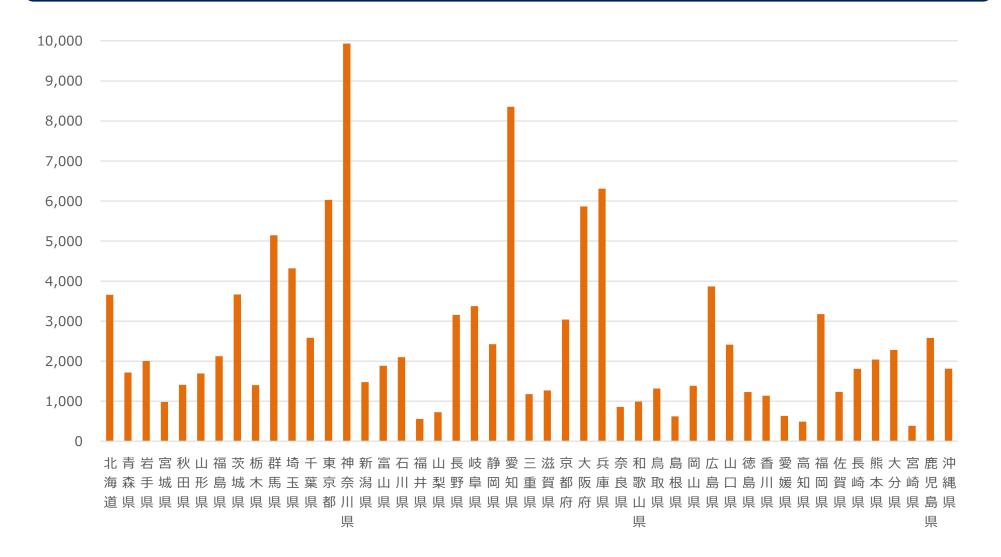
スポーツ少年団の数(都道府県別)

全国に設置されているスポーツ少年団:約30,000団



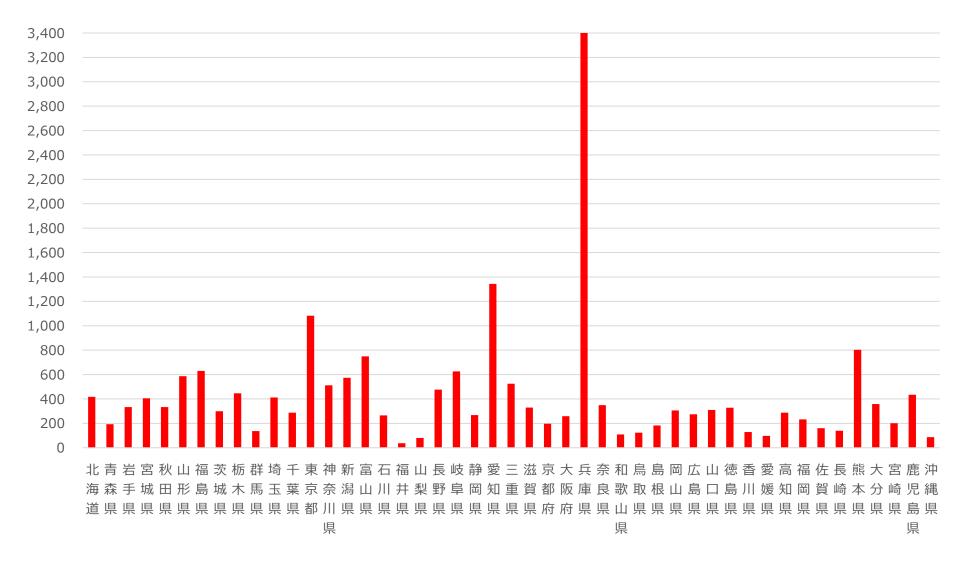
競技団体に登録しているスポーツ団体等の数(都道府県別)

• 都道府県体育・スポーツ協会に加盟の競技団体に登録しているスポーツ団体等:約117,000クラブ



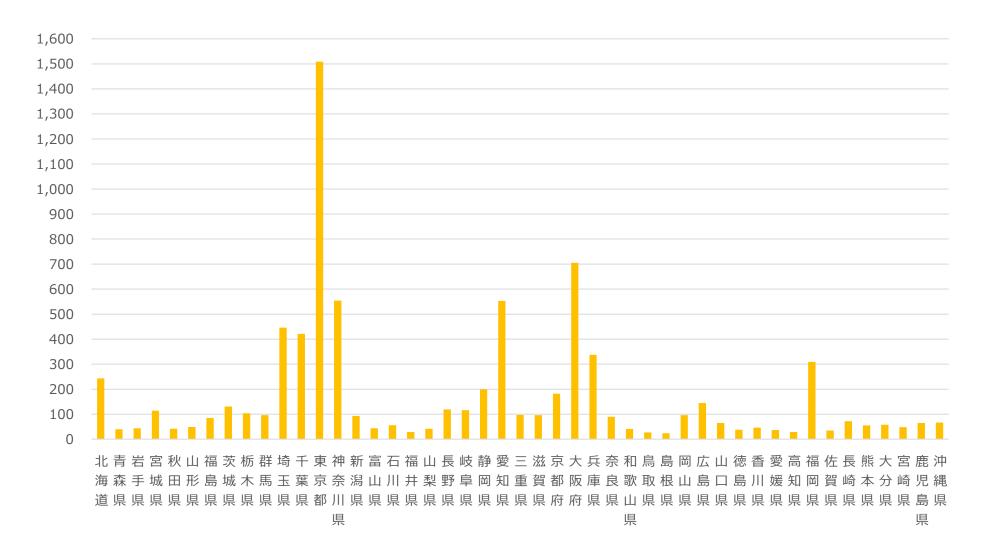
総合型地域スポーツクラブの設置教室数(都道府県別)

全国に設置されている総合型地域スポーツクラブ:3,583施設、約20,000教室



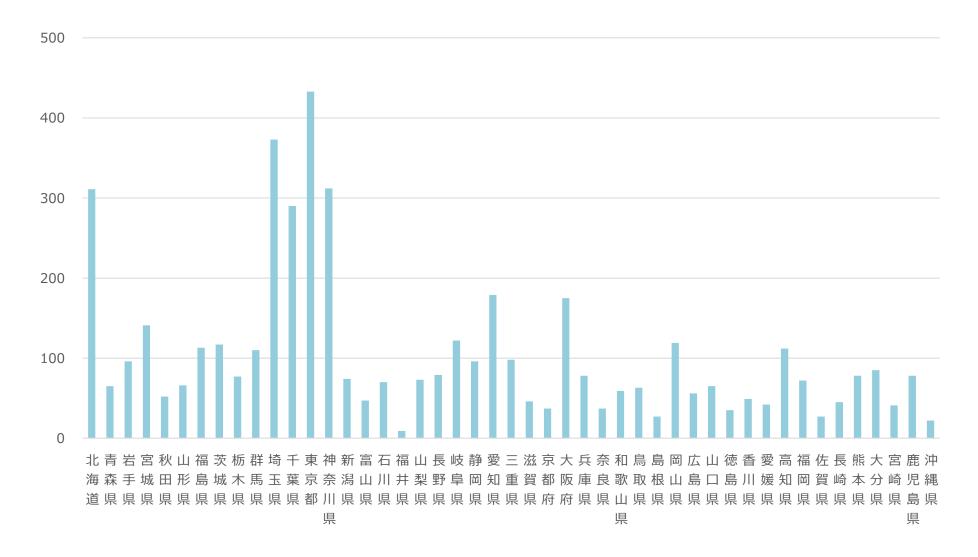
フィットネス施設の設置数(都道府県別)

全国に設置されているフィットネス施設:約8,000施設



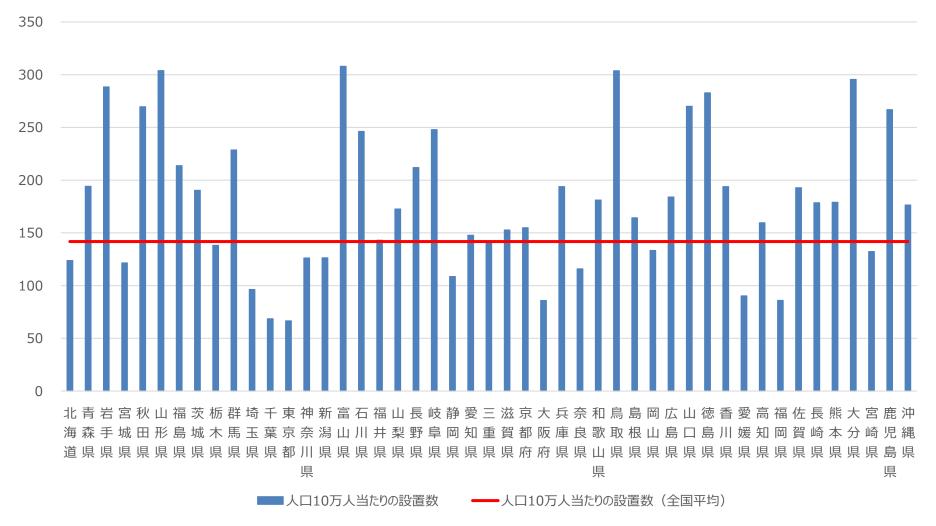
レクリエーション種目の支部数(都道府県別)

• 全国に設置されているレクリエーション種目の支部:約5,000支部



人口10万人当たりの地域におけるスポーツ団体等の数(都道府県別)

• 全国に設置されている人口10万人当たりのスポーツ団体等の平均:約142クラブ

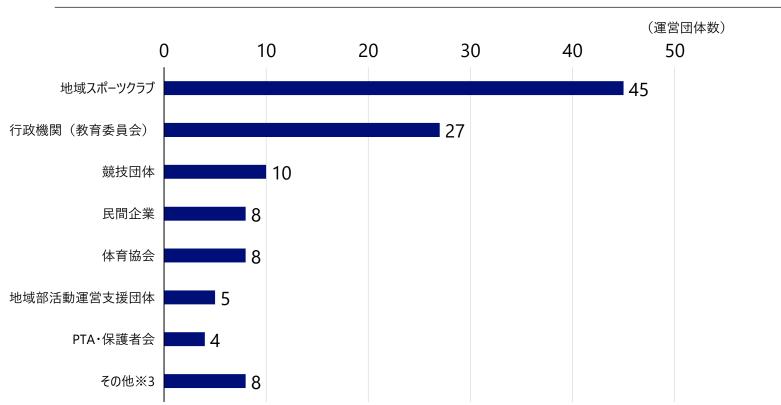


※スポーツ団体等とは、スポーツ少年団団数、競技団体登録チーム数、総合型地域スポーツクラブ設置教室数、フィットネス施設設置数、レクリエーション種目支部数を含む。

(出典) スポーツ少年団: (公財) 日本スポーツ協会「令和2年度登録状況」、競技団体:スポーツ庁「地域におけるスポーツ大会・スポーツ団体等に関する調査分析」 総合型地域スポーツクラブ:文部科学省・スポーツ「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」(設置数には創設準備中を含む)、フィットネス: (株) 矢野経済研究所「フィットネス施設に関する調査(2020) 」 レクリエーション: (公財) 日本レクリエーション協会「種目団体支部一覧関係」、総務省「令和2年国勢調査」を基にスポーツ庁で作成

地域におけるスポーツ環境の整備充実方策について|休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の状況 実践研究で受け皿となっている運営団体の内訳は、以下の通り。 地域スポーツクラブによって運営されている自治体※1が半数近くに上る。





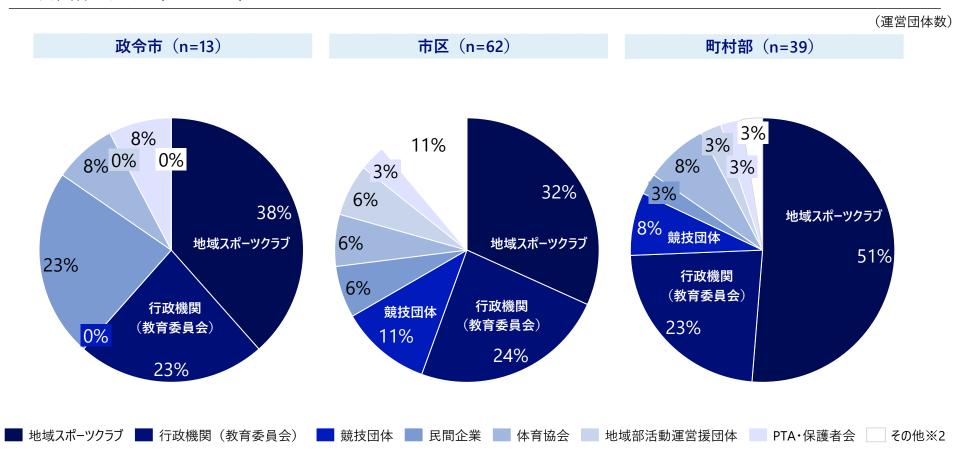
※1:実践研究の場となっていた自治体数は、103。運営団体が未定のため、未回答の1自治体を除く。

※2:複数の運営団体が存在する自治体が17あり、それらを重複してカウント。そのため、運営団体数は、回答自治体数を超える

※3:「その他」には、学校が7件、地域学校支援団体が1件含まれる。

(1) 地域におけるスポーツ環境の整備充実方策について | 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の状況 地域ごとの運営団体の内訳は、以下の通り。全ての地域で、地域スポーツクラブが 主な運営団体となっているが、政令市では民間企業が担う割合も高い。

運営団体の分類 (n=114%1)



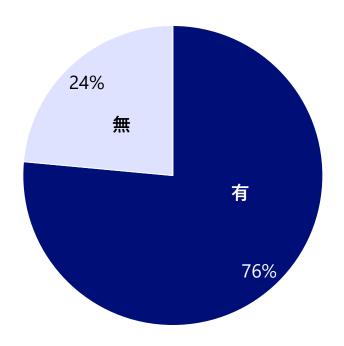
※実践研究の場となっていた自治体数は、103。運営団体が未定のため、運営団体について未回答の1自治体を除く。

※1:複数の運営団体が存在する自治体が17あり、それらを重複してカウント。そのため、運営団体数は、回答自治体数を超える

※2:「その他」には、学校が7件、地域学校支援団体が1件含まれる。

3- (1) 地域におけるスポーツ環境の整備充実方策について | 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の状況 スポーツ振興部局との連携状況は、以下の通り。 75%以上の自治体が、なんらかの連携を取りつつ、部活動地域移行を進めている。

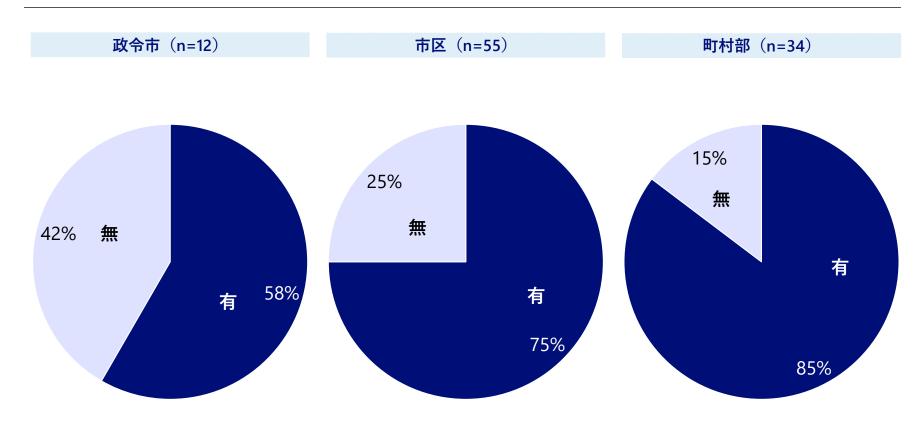
スポーツ振興部局との連携有無(n=102※)



※未回答の1自治体を除く。

3- (1) 地域におけるスポーツ環境の整備充実方策について | 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の状況 スポーツ振興部局との連携状況は、以下の通り。 政令市では、他と比較して、スポーツ振興部局と連携している割合が低い。

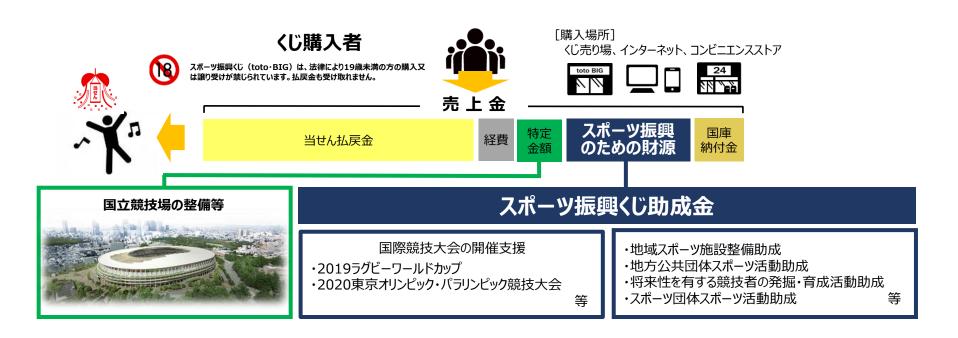
スポーツ振興部局との連携有無(n=101%)



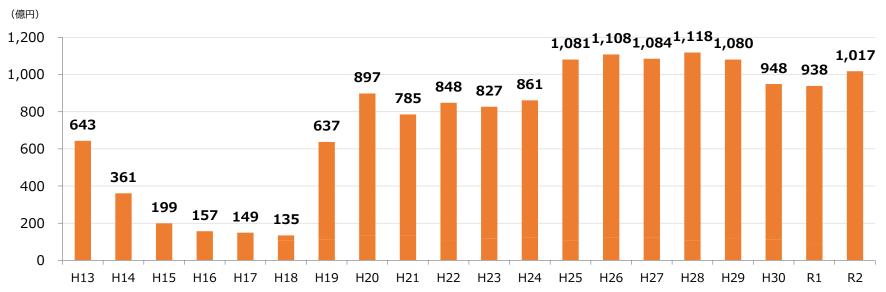
スポーツ振興投票(スポーツ振興くじ)の概要

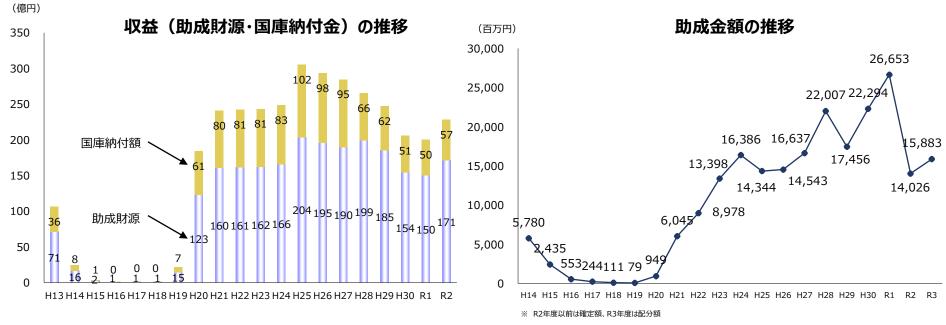


- スポーツ振興投票は、スポーツ振興のための財源を確保するため、1998年(平成10年)に創設。2001年(平成13年)から全国販売を開始。
- ▶ サッカー (Jリーグ、海外サッカーリーグ等)の試合結果に関するくじを独立行政法人日本スポーツ 振興センター (JSC)が発売し、試合結果と合致したくじを購入した者に、JSCが当せん金を支払う。
- ▶ スポーツ振興くじの販売により得られる収益によって、誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくりから世界の第一線で活躍する選手の育成まで、地方公共団体及びスポーツ団体が行うスポーツの振興を目的とする事業に対してJSCがスポーツ振興くじ助成金を交付。



スポーツ振興くじの売上金の推移







大規模スポーツ施設整備助成

国際的又は全国的規模のスポーツの競技会等を開催するための大規模スポーツ施設の整備に対して助成することにより、我が国のスポーツに関する競技水準の向上及び国際競技大会等の開催が可能となる拠点施設の整備の促進を図ることを目的としています。

助成対象事業	助成対象者	助成対象経費 の限度額	助成割合	助成金の 限度額	
国民体育大会冬季大会競技会場整備事業	改修・改造	1 都道府県 2 市町村(特別地方公共団体 を含む。以下同じ。)	1開催年度当たり 7億円 (2か年度合計)	3/4	1開催年度当たり 5.25億円 (2か年度合計)

地域スポーツ施設整備助成

グラウンドの芝生化やスポーツ競技施設等の整備等の事業に対して助成することにより、地域における身近なスポーツ施設の整備の促進を図ることを目的としています。

	助成対象事業		助成対象者	助成対象経費の限度額	助成割合	助成金の限度額	
	芝生化新設	天然芝生化新設		60,000千円	4/5	48,000千円	
	之 <u>工</u> 11利政	人工芝生化新設	1 都道府県	00,000 13	4/3	40,000 🖂	
グラウンド 芝生化事業 芝生	芝生化改設 -	天然芝生化改設	2 市町村 3 都道府県若しくは市町村が出資又は拠出した	40,000千円	3/4	30,000千円	
		人工芝生化改設	スポーツ団体 4 法人格を有する都道府県体育・スポーツ協会及び	40,000 13	3/4	30,000 [1]	
	天然芝維持活動 指定都市体育・スポーツ協会			2,000千円		1,333千円	
	スポーツ競技が	記等の整備		下限 10,000千円	2/3	20,000千円	
スポーツ施設等 整備事業			1 都道府県	上限 30,000千円	2/3	20,000	
	スポーツ競技が	記 設の大規模改修等	2 市町村	下限 30,000,001円 上限 150,000千円		100,000千円	

令和4年度スポーツ振興事業助成ガイド(令和4年1月 JSC)より



総合型地域スポーツクラブ活動助成

総合型地域スポーツクラブの創設及び活動事業等に対して助成することにより、地域における運動・スポーツ活動の拠点であり地域住民の交流の場となる総合型地域スポーツクラブの創設及び育成の促進を図ることを目的としています。

助成対象事業	助成対象者	助成対象期間	助成対象経費 の限度額	助成割合	助成金 の限度額
総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	市町村	助成初年度から 継続2か年度又は	下限 400千円		1,080千円
総合型地域スポーツクラブ創設事業	市町村	クラブ設立の日までの いずれか短い期間	上限 1,200千円		1,000]
総合型地域スポーツクラブ自立支援事業	市町村		下限 400千円 上限 2,400千円		2,160千円
総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業	法人格を有する総合型地域スポーツクラブ	助成初年度から 継続5か年度	下限 750千円 上限 2,400千円	9/10	2,100 1
総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援 事業	市町村		上限 2,160千円		1,944千円
総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	法人格を有する総合型地域スポーツクラブ	助成初年度から 継続8か年度	工成 2,100 []]		1,544 [1]
クラブアドバイザー等配置事業	1 都道府県 2 都道府県が出資又は拠出したスポーツ団体 3 都道府県体育・スポーツ協会	当該年度	上限 5,000千円		4,500千円



地方公共団体スポーツ活動助成

地方公共団体が地域住民等を対象に、スポーツへの参加とその継続を推進するために行う事業に対して助成することにより、地域スポーツ活動 の活性化を図ることを目的としています。

助成対象事業	助成対象者	助成対象経費 の限度額	助成割合	助成金の 限度額
地域スポーツ活動推進事業				
アスポーツ教室、スポーツ大会等の開催		下限 750千円 上限 ※下表参照		
イスポーツ指導者の養成・活用	1 都道府県	下限 400千円 上限 ※下表参照	4/5	下表参照
ウスポーツ情報の提供	2 市町村	下限 400千円 上限 ※下表参照	4/3	
エ 大型スポーツ用品の設置		上限 7,500千円		6,000千円
国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業 (スキー競技会、スケート・アイスホッケー競技会)	都道府県	上限 150,000千円	3/4	112,500千円

		助成対象経費	助成金の
		の限度額	限度額
地域スポ-	- ツ活動推進事業のア〜ウに係る	全ての事業の合計額	
	都道府県又は指定都市	15,000 千円	12,000 千円
	指定都市を除く市町村	10,000 千円	8,000 千円



スポーツ団体スポーツ活動助成 <スポーツ活動推進事業>

スポーツ団体がスポーツの振興のために行う事業に対して助成することにより、生涯にわたる豊かなスポーツライフのための環境づくりと、競技水準の向上を図ることを目的としています。

助成対象事業	助成対象者	助成対象経費 の限度額	助成割合	助成金の 限度額
スポーツ活動推進事業				
アスポーツ教室、スポーツ大会等の開催	1 JSPO	下限 750千円 上限 ※下表参照		
イスポーツ指導者の養成・活用	3 日レク 4 JPSA 5 JADA 6 JSAA 7 1、2又は3の加盟団体 8 法人格を有する4又はJPCの加盟団体	下限 400千円 上限 ※下表参照	4/5	下表参照
ウスポーツ情報の提供		下限 400千円 上限 ※下表参照		
工 新規会員獲得事業		下限 400千円 上限 900千円		720千円
オマイクロバスの設置		上限 5,000千円		4,000千円

別表

	助成対象経費	助成金の
	の限度額	限度額
スポーツ活動推進事業のア〜ウに係る全ての事業の合計額		
JSPO及び同団体の加盟団体(都道府県体育・スポーツ協会を除く。)		
JOC及び同団体の加盟団体	20,000千円	16,000千円
日レク、JPSA、法人格を有するJPSA又はJPCの加盟団体、JADA、JSAA		
都道府県体育・スポーツ協会		
日レクの加盟団体(都道府県レクリエーション協会を除く。)	15,000千円	12,000千円
非営利法人であるスポーツ団体(公益社団法人、公益財団法人)		
上記以外の非営利法人であるスポーツ団体 法人格を持たない都道府県レクリエーション協会	4,500千円	3,600千円

令和3年度スポーツ振興事業助成金配分額一覧

助 成 区 分	採択件	数	助成金額	
スポーツ振興くじ助成金	1,635	件	15,882,895	千円
1 大規模スポーツ施設整備助成	4	件	399,049	千円
国民体育大会冬季大会競技会場整備事業	4	件	399,049	千円
2 地域スポーツ施設整備助成	<u>209</u>	件	<u>5,530,578</u>	千円
グラウンド芝生化事業	53	件	1,446,190	千円
スポーツ施設等整備事業	156	件	4,084,388	千円
3 総合型地域スポーツクラブ活動助成	<u> 186</u>	件	<u>301,820</u>	千円
総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	9	件	7,515	千円
総合型地域スポーツクラブ創設事業	1	件	529	千円
総合型地域スポーツクラブ自立支援事業	24	件	29,398	千円
総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業	24	件	32,005	千円
総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業	20	件	24,915	千円
総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	72	件	100,434	千円
クラブアドバイザー配置事業	36	件	107,024	千円
4 地方公共団体スポーツ活動助成	423	件	<u>1,515,828</u>	千円
地域スポーツ活動推進事業	421	件	1,405,669	千円
国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業	2	件	110,159	千円
5 将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成	<u>81</u>	件	<u>1,701,803</u>	千円
タレント発掘・一貫指導育成事業	62	件	1,603,088	千円
身体・運動能力特性に基づくタレント発掘事業	19	件	98,715	千円
<u>6 スポーツ団体スポーツ活動助成</u>	<u>715</u>	件	<u>3,132,447</u>	千円
スポーツ活動推進事業	621	件	1,683,253	千円
ドーピング検査推進事業	60	件	1,266,027	千円
スポーツ仲裁等事業	1	件	13,500	千円
スポーツ指導者海外研修事業	1	件	48,144	千円
組織基盤強化事業	24	件	22,487	千円
国際スポーツ会議開催事業	0	件	0	千円
大学スポーツ活動推進事業	8	件	99,036	千円

		=1 1: 4: 4:	
助 成 区 分	採択件数	助成金額	Į
7 国際競技大会開催助成	<u>16</u> 件	<u>1,771,370</u>	千円
開催事業	13 件	1,573,542	千円
開催準備事業	3 件	197,828	千円
8 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等開催助成	1 件	430,000	千円
9 優秀な選手・指導者への個人助成(アスリート助成、選手・		1 100 000	千円
指導者研さん活動助成)への充当	-	1,100,000	ТП
スポーツ振興基金助成金	145 件	1,648,163	千円
1 スポーツ団体選手強化活動助成	15 件	28,950	千円
2 スポーツ団体大会開催助成	130 件	519,213	千円
3 アスリート助成、選手・指導者研さん活動助成	- 件	1,100,000	千円
競技強化支援事業助成金	13 件	275,000	千円
1 スポーツ団体トップリーグ運営助成	<u>13</u> 件	275,000	千円
競技力向上事業助成金	- 件	8,400,313	千円
1 オリンピック選手等強化事業助成	<u>-</u> 件	6,586,043	千円
選手強化事業	件		千円
コーチ設置事業	件		千円
2 パラリンピック選手等強化事業助成	<u>-</u> 件	<u>1,814,270</u>	千円
選手強化事業	件		千円
加盟競技団体選手強化体制整備事業	件		千円
コーチ設置事業	件		千円
統括団体選手強化体制整備事業	件		千円

※競技力向上事業助成は予算額

スポーツ振興くじ助成金交付額の推移(平成14年度~令和2年度)

(単位:件. 千円)

		亚武士	4~26年度	175	成27年度	W.C.	28年度	37 5	t29年度	377	龙30年度	Δı	和元年度	A	和2年度	×+	位:件、千円)
助成区分	助成事業細目					1.7											
	3.11 展出 1.3 5.203.1 放弃6.25 使用	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模スポーツ施設整 備助成	Jリーグホームスタジアム等整備事業	13	, . ,	1	-,,	1	3,000,000	1	750,000	1	750,000	1	-,,	0	0	18	12,762,579
1HD/J/35	国民体育大会冬季大会競技会場整備事業	22		6	204,201	8	547,894	6	382,940	8	721,441	7	351,095	7	743,577	64	5,419,812
地域スポーツ施設整備	クラブハウス整備事業	45	-1-00/00-	2	,	1	48,000	2	76,053	4		0		_	0	54	1,673,450
助成	グラウンド芝生化事業 スポーツ施設等整備事業	824	13,749,136	109	2,568,054	116	3,066,959	110	3,000,766	89	2,266,733	88	2,458,675	64	1,649,160	1,400	28,759,483
293700	(H14~20 屋外夜間照明施設等整備事	571	13,560,249	115	2,724,787	161	3,710,447	184	4,107,866	159	4,024,034	177	5,202,369	135	3,503,803	1,502	36,833,555
	総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	1,410	1,154,588	26	22,453	20	15,585	15	12,221	11	8,890	6	4,997	4	2,340	1,492	1,221,074
	総合型地域スポーツクラブ創設事業	22	14,880	1	302	3	1,357	1	230	1	640	4	2,016	4	3,223	36	22,648
	総合型地域スポーツクラブ自立支援事業	3,447	7,042,664	240	299,173	163	207,302	117	153,013	73	97,154	48	61,318	31	31,250	4,119	7,891,874
総合型地域スポーツクラ	総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業	928	2,862,108	128	190,674	88	134,689	102	156,219	79	120,172	46	58,655	24	25,773	1,395	3,548,290
ブ活動助成	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業	1,666	2,680,300	220	254,918	153	180,710	110	131,271	67	82,672	44	53,539	29	29,553	2,289	3,412,963
	総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業	661	1,635,107	220	336,302	180	288,533	181	283,711	160	252,900	106	157,922	84	119,077	1,592	3,073,552
	広域スポーツセンター指導者派遣等事業	165	284,501		-		-		-		-		-		-	165	284,501
	クラブアドバイザー設置事業	24	283,709	11	132,812	10	135,830	12	138,819	23	124,473	18	126,646	19	119,156	117	1,061,445
# A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	地域スポーツ活動推進事業	1,734	2,895,587	326	891,339	366	1,007,484	425	1,201,836	485	1,288,600	544	1,450,273	268	706,279	4,148	9,441,398
地方公共団体スポーツ 活動助成	地域スポーツクラブ活動支援事業	15	2,365		-		-		_		_		-		_	15	2,365
70 W) IV) / IX,	国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業	11	563,260	1	112,500	1	104,331	3	108,831	1	106,705	2	107,483	3	56,042	22	1,159,152
将来性を有する競技者の	タレント発掘・一貫指導育成事業	527	4,844,832	58	926,494	73	1,106,364	64	1,190,260	70	1,327,019	64	1,270,649	39	495,239	895	11,160,857
発掘及び育成活動助成*	身体・運動能力特性に基づくタレント発掘事業	23	102,484	12	52,341	14	64,851	16	71,523	17	74,857	18	84,241	19	66,372	119	516,669
	スポーツ活動推進事業	3,744	7,842,277	481	1,220,332	526	1,328,115	538	1,340,623	545	1,384,049	551	1,365,123	370	924,494	6,755	15,405,013
	ドーピング検査推進事業	603	5,949,180	65	768,386	71	983,738	74	1,004,052	86	1,088,116	62	1,082,297	47	938,980	1,008	11,814,749
	スポーツ仲裁等事業	4	19,975	1	9,300	1	9,794	1	9,822	1	9,671	1	9,805	1	9,752	10	78,119
スポーツ団体スポーツ活動助成	スポーツ指導者海外研修事業	25	461,897	1	72,166	2	61,700	2	47,570	2	30,937	1	42,464	1	28,306	34	745,040
90) EV)/3X,	組織基盤強化事業	113	314,759	10	10,039	13	12,739	13	13,164	12	12,604	17	12,366	20	11,771	198	387,442
	国際スポーツ会議開催事業	8	115,960	3	6,802	7	130,286	4	6,309	6	77,846	7	100,638	0	0	35	437,841
	大学スポーツ活動推進事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12,388	7	47,045	9	59,433
国際競技大会開催助成		37	3,765,713	9	515,020	5	1,013,258	11	469,550	17	901,121	29	2,034,184	5	154,392	113	8,853,238
]リーグホームスタジアム緊急(复旧施設整備助成(東日本大震災緊急復興支援)	5	362,837		-		-		-		-		-		-	5	362,837
スポーツによる被災地の子どもた	ちの心のケア活動等助成(東日本大震災緊急復興支援)	6	252,491		-		-		-		-		-		-	6	252,491
	被災地の総合型地域スポーツクラブ支援事業	779	2,173,334	239	630,547	233	598,318		-		-		-		-	1,251	3,402,199
東日本大震災復旧·復	東北総合体育大会開催支援事業	3	12,000		-		-		-		-		-		-	3	12,000
興支援助成	スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等事業	3	371,302	1	131,286	1	127,360	1	129,037	1	135,568	1	132,357	1	82,320	9	1,109,230
	被災したスポーツ施設の復旧施設整備事業	0	0		-		-		_		-		-		-	0	0
2020オリンピック競技大会	・パラリンピック競技大会招致活動支援助成	5	1,020,787		-		-		-		-		-		-	5	1,020,787
	東京オリンピック・バラリンピック競技大会開催助成	2	420,423	1	570,386	4	728,191	2	400,661	3	1,215,021	8	1,969,490	6	1,573,752	26	6,877,924
東京オリンピック・パラリン	ラグビーワールドカップ2019開催助成	2	338,581	2	450,000	2	330,000	2	610,000	2	1,430,000	3	2,748,565	0	0	13	5,907,146
ピック競技大会等開催助	大規模競技場機能補完施設整備事業			1	75,000	1	2,250,000	1	675,000	0	0	0	0	0	0	3	3,000,000
成	東京オリンピック・バラリンピック競技大会等競技会場整備事業					2	165,820	2	212,138	18	3,679,932	11	1,819,215	1	150,000	34	6,027,105
	日本武道館整備助成								-					1	1,620,772	1	1,620,772
優秀な選手・指導者への	個人助成に充当		2,764,776		343,357		647,178		772,886		901,651		934,622		933,894		7,298,364
	合 計	17,447	83,843,636	2,290		2,226		2,000	,	1,941		1,866		1,190	,	28,960	-,,
	- "	277.77	03/043/030	2/250	10,030,720	2,220	22,000,033	2,000	17/430/371	2/541	22/234/11/	1,000	2010331332	1,150	1.,020,322	20,500	202/31/33

[※]本表は年度別の助成金交付件数及び交付額の推移であり、期間延長助成等を含むため、助成事業の配分年度・件数とは一致しない。

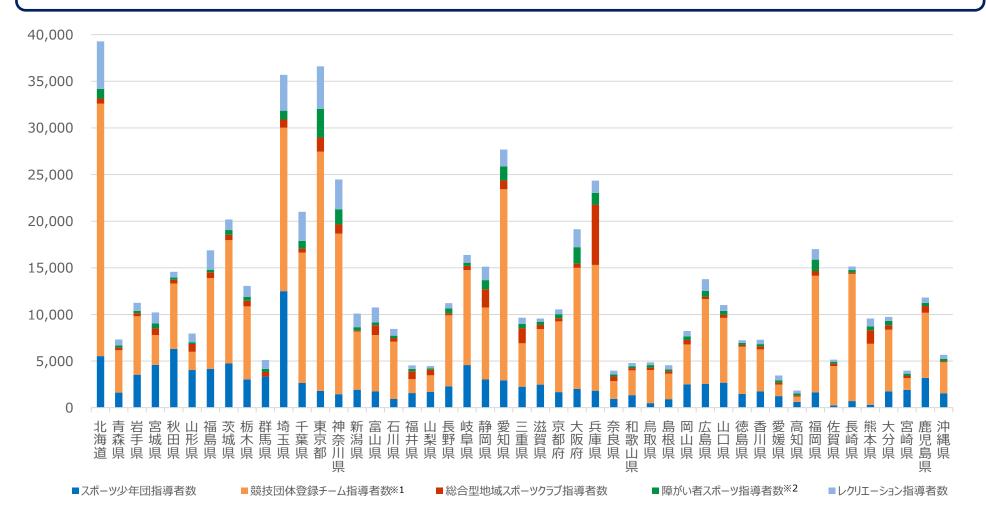
[※]表中の「-」は、募集停止

^{*} 平成14年度~平成22年度:スポーツ団体が行う将来性を有する選手の発掘及び育成強化助成

資料2関係

地域における指導者の数(都道府県別)

全国の地域におけるスポーツ指導者数:約590,000人



^{※1} 群馬県については未回答のため実数無し

(出典)スポーツ少年団:(公財)日本スポーツ協会「令和2年度登録状況」、競技団体:スポーツ庁「地域におけるスポーツ大会・スポーツ団体等に関する調査分析」

総合型地域スポーツクラブ:スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」(設置数には創設準備中を含む)

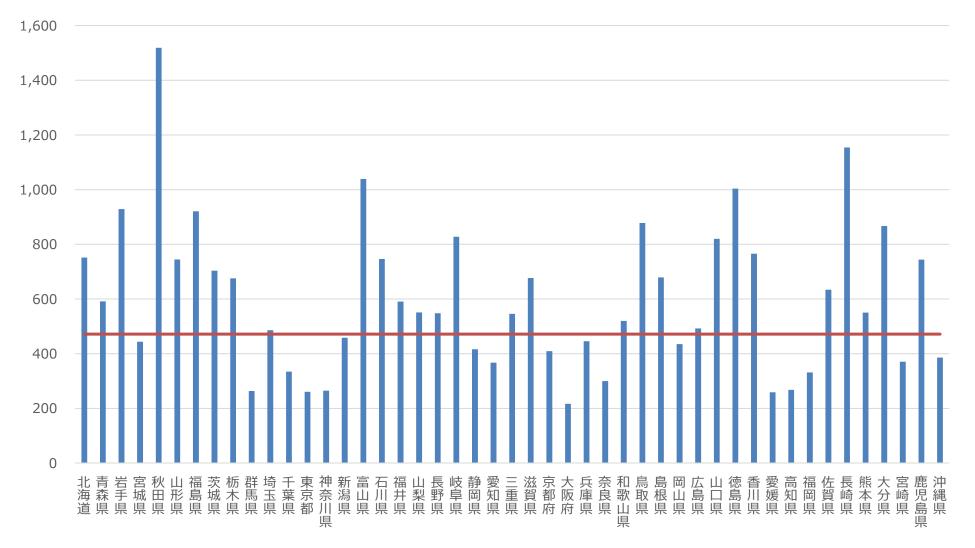
障がい者スポーツ: (公財) 日本障がいスポーツ協会「各都道府県・指定都市別、ブロック別日本障がい者スポーツ協会公認指導者登録者数」

レクリエーション: (公財) 日本レクリエーション協会「種目団体支部一覧関係」、中学校運動部活動: (公財) 日本中学校体育連盟「令和3年度加盟校・加盟生徒数調査」を基にスポーツ庁で作成

^{※2} 障がい者スポーツ指導者数については、日本障がい者スポーツ協会公認指導者の都道府県別登録者数を計上

人口10万人当たりの地域におけるスポーツ指導者の数(都道府県別)

人口10万人当たりのスポーツ指導者の平均:470人



(出典) スポーツ少年団: (公財) 日本スポーツ協会「令和2年度登録状況」、競技団体:スポーツ庁「地域におけるスポーツ大会・スポーツ団体等に関する調査分析」

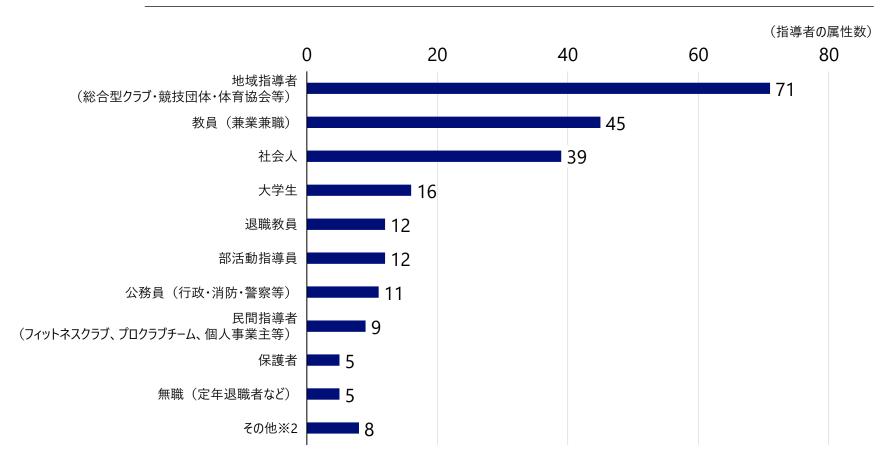
総合型地域スポーツクラブ:スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」(設置数には創設準備中を含む)

障がい者スポーツ:(公財)日本障がいスポーツ協会「各都道府県・指定都市別、ブロック別日本障がい者スポーツ協会公認指導者登録者数」

レクリエーション:(公財)日本レクリエーション協会「種目団体支部一覧関係」、中学校運動部活動:(公財)日本中学校体育連盟「令和3年度加盟校・加盟生徒数調査」を基にスポーツ庁で作成

地域におけるスポーツ指導者の質・量の確保方策について|休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の状況 実践研究における指導者の属性は、以下の通り。地域指導者が最も多く、 半数ほどの自治体で、兼業兼職の教員が指導者として任用されている。

指導者の属性(n=233%1)



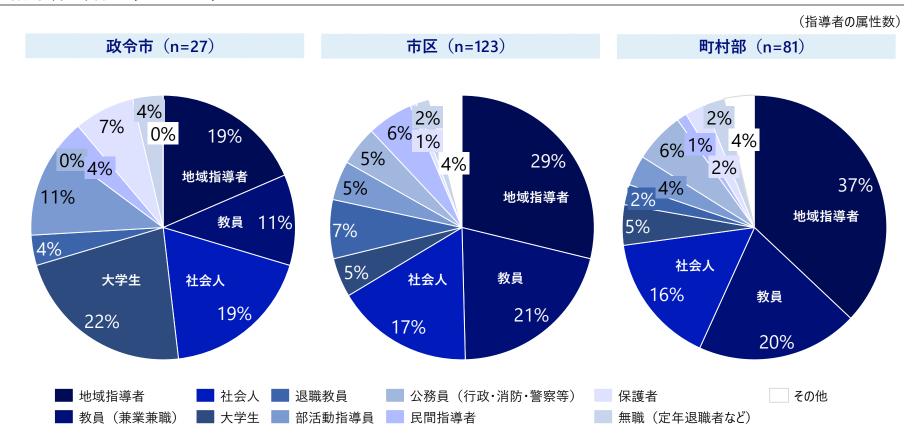
※1:自治体数103のうち、指導者の属性について未回答の3自治体を除く。ただし、1つの自治体内で任用している指導者が複数に渡るケ−スがあるため、自治体数を超えるn数となる。 :なお、1つの自治体内において、属性ごとの指導者数が不明。そのため、あくまでも1つの自治体内における属性の数を集計しており、本データは指導者数ではない点に留意。

例) 回答内容:指導者数5名(学校職員、公務員) ⇒集計方法:学校職員1. 公務員1

※2「その他」には、「外部指導者」「スポーツエキスパート」「地域住民」といった回答を含む。

(2) 地域におけるスポーツ指導者の質・量の確保方策について | 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の状況 実践研究における指導者の属性は、以下の通り。 政令市では、属性の偏りが少なく、多様な属性によって指導が担われている。

指導者の属性(n=231%1)



※1:自治体数103のうち、指導者の属性について未回答の3自治体を除く。ただし、1つの自治体内で任用している指導者が複数に渡るケ−スがあるため、自治体数を超えるn数となる。

:なお、1つの自治体内において、属性ごとの指導者数が不明。そのため、あくまでも1つの自治体内における属性の数を集計しており、本データは指導者数ではない点に留意。

例)回答内容:指導者数5名(学校職員、公務員)→集計方法:学校職員1,公務員1

- ※2「地域指導者」とは、統合型クラブ・競技団体・体育協会等の指導者を指す。
- 「民間指導者」とは、フィットネスクラブ・プロクラブチーム・個人事業主等の指導者を指す。 ※4「その他」には、「外部指導者」「スポーツエキスパート」「地域住民」といった回答を含む。

3- (2) 地域におけるスポーツ指導者の質・量の確保方策について | 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の状況 実践研究における指導者確保の方法は、主に以下のように分類ができる。

: 特に多く見られた方法

	指導者確保の方法
以前からの 指導者の	部活動指導員・外部指導者の任用
継続任用	兼業兼職の部活動顧問の任用
	地域スポーツクラブによる紹介
- 1 9	競技団体による紹介
スポ−ツ 関係団体 との連携	体育・スポーツ協会による紹介
C07/21/3	大学運動部からの推薦
	企業チームからの派遣
個人的な	学校関係者の人脈
人脈の 活用	教育委員会の人脈

求人活動

概要

地域移行前から、各学校の部活動において指導に係っていた指導者を継続 的に確保している。

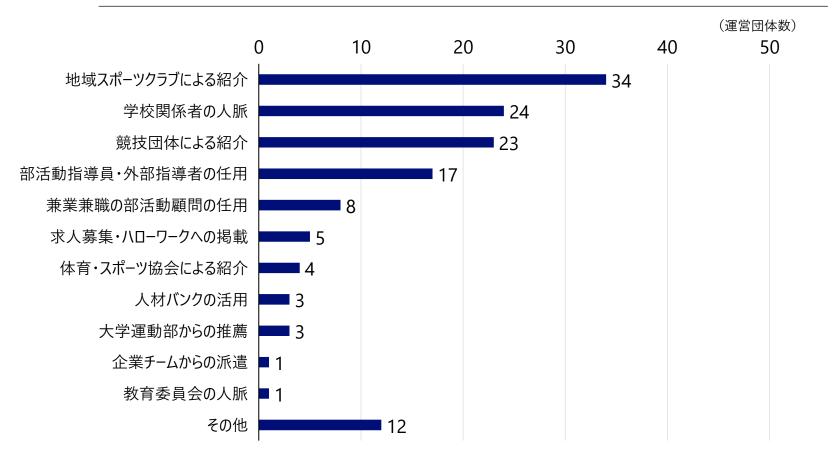
- 新たに指導者を確保するため、地域クラブ・競技団体・体育協会など、地域ご とのスポーツ関係団体を通じて指導者を紹介してもらい、指導者として確保し ている。
- 一部の自治体では、統合型スポーツクラブが窓口となって各競技団体と連携 し、指導者を確保している事例も見られる。
- 大学運動部や民間企業などの外部スポーツチームから指導者を確保している 例もみられる。

- スポーツ関係団体等を経由せず、学校長や部活動顧問などの個人的な人脈 を通じて指導者を確保している。
- 一部の自治体では、学校ではなく教育委員会の人脈を活用している事例も 見られる。
- 求人募集・ハローワークへの掲載
 - 人材バンクの活用

- 新規に人材を探すため、求人広告やハローワークを活用して人材を確保してい
- 部の自治体では、人材バンクを活用した事例も見られる。

地域におけるスポーツ指導者の質・量の確保方策について|休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の状況 実践研究における指導者確保の方法内訳は、以下の通り。 地域スポーツクラブを通して指導者を確保している自治体^{※1}が多い。

運営団体の分類(n=135_{※2})



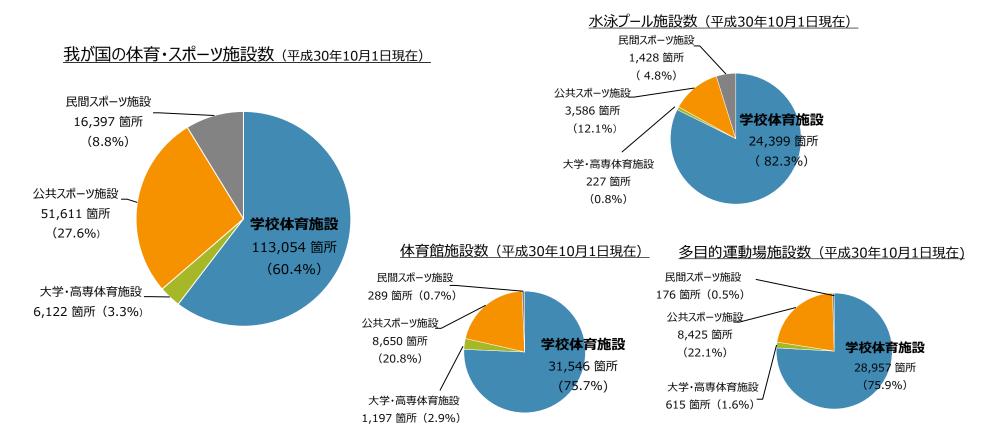
※1:実践研究の場となっていた自治体数は、103。運営団体が未定のため、未回答の4自治体を除く。

※2:複数の確保方法を活用している自治体が23あり、それらを重複してカウント。そのため、運営団体数は、回答自治体数を超える。

資料3関係

我が国の体育・スポーツ施設における「学校体育施設」の状況

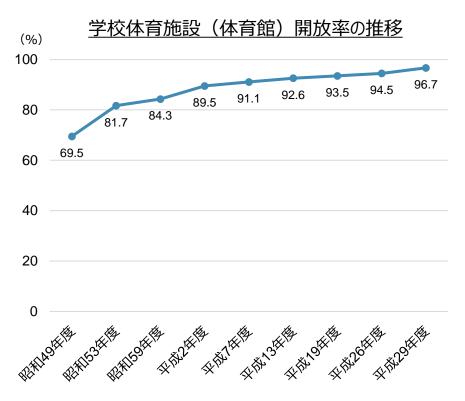
- 我が国の体育・スポーツ施設全体の中で、学校体育施設が約6割を占めています。水泳プール、体育館、多目的 運動場といった主要な施設種別では約8割を占めています。
- 地域におけるスポーツの場として、学校体育施設の有効活用を一層進めることが重要となっています。



※「学校体育施設」とは、公(組合立を含む)私立(株式会社立を含む)の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。 (出典)スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

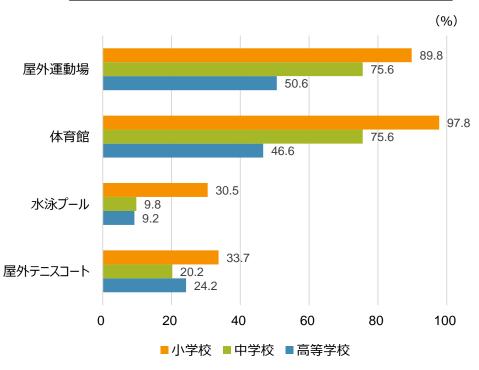
学校体育施設の開放状況

- 我が国の学校体育施設の開放率は年々増加しており、既に高い水準。
- 施設種別毎にみると、屋外運動場の約8割、体育館の約9割が地域に開放されており、いずれも高い水準。
- 学校種別毎にみると、小学校が高く、次いで中学校、高等学校となっています。



※公立小中学校の体育館を対象として、開放事業実施率の推移を示している。

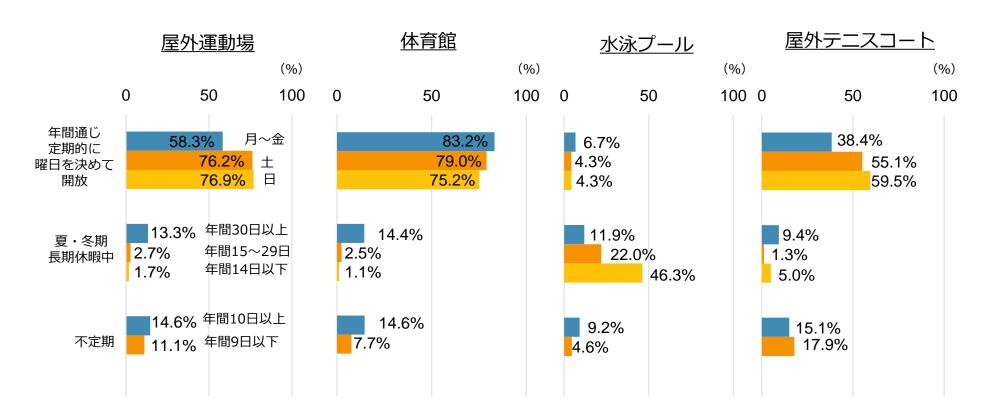
施設種別・学校種別毎の開放状況(平成29年度)



※公(組合立を含む)立小・中・高等学校を対象とする。

学校体育施設の開放頻度

- 開放している学校体育施設のうち、屋外運動場と体育館は、年間を通じ定期的に曜日を決めて開放している施設の割合が約8割と高い水準。
- 水泳プールは、約半数の施設が長期休暇中の限られた日数(年間14日以下)での開放。



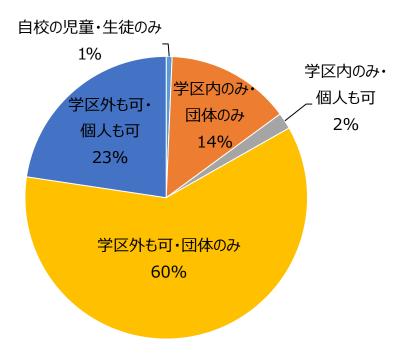
※開放事業を行っている公(組合立を含む)立小·中·高等学校体育施設の施設種別総数に対する割合。

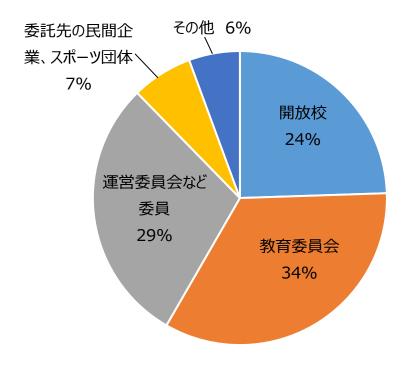
学校開放の対象・業務運営形態

- 学校開放の対象は事前に登録された団体限定である施設が多く、学区外も可という施設も多くなっています。
- 学校開放の業務運営形態は、教育委員会、運営委員会など委員がそれぞれ約3割、開放校が約2割となって います。

学校開放の対象(公立小中学校の体育館、平成29年度)

学校開放の業務運営形態(公立小中学校の体育館、平成29年度)

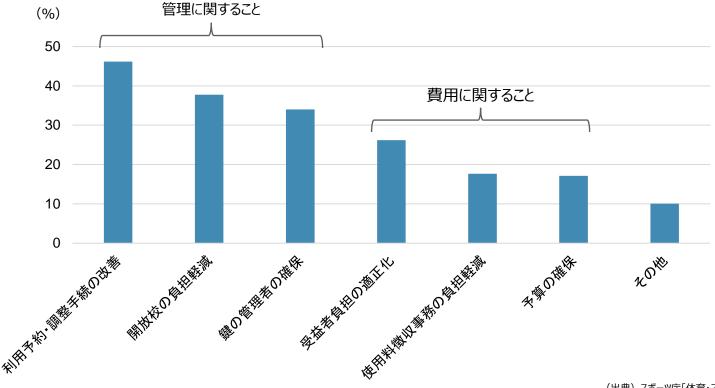




学校体育施設の開放に関する課題

・学校体育施設の開放に関する課題については、学校開放の管理(利用予約・調整手続き、鍵の管理など)や 費用に関することが課題として挙げられています。

学校体育施設開放の課題(市区町村・複数回答可、平成29年度)



学校体育施設の有効活用に関する手引き (令和2年3月) の概要

- 誰もが日常的にスポーツに参画することのできる機会の確保(スポーツ基本法、第2期スポーツ基本計画)
- スポーツを通じた健康寿命の延伸に対する強い期待(スポーツ実施率向上のための行動計画・中長期的施策)
- スポーツ施設の老朽化や財政難、人口減少等への計画的な対応 (スポーツ施設のストック適正化ガイドライン)

スポーツ施設の約6割を占める学校体育施設について官民連携等の工夫を図り如何に活用していくかが重要

学校体育施設の有効活用に向けた検討・実施の際のポイントや参考事例を、

目的 (モチベーション)・運営 (ソフト)・施設 (ハード) の観点から5項目に整理し、自治体担当者向けに提示。

※学校・施設種別ごとの傾向も踏まえた一般的な留意事項もあわせて整理

①学校体育施設をより広く利用してもらうための目的の明確化

地域のスポーツ環境充実、児童生徒への好影響、地域社会との連携推進等、施設活用の目的を幅広く検討し明確化する

■誰もが気軽にスポーツに親しめる社会へ
■地域で見守る学校施設(学校体育施設)へ

②安全・安心の確保

動線の分離等により児童生徒の安全を確保するとともに、リスク分担など安全安心確保のための体制を整備する

- 一般利用者と児童生徒の動線を分離する工夫
- 安全・安心確保のための体制整備

③持続可能な仕組みづくり

業務・事業としての明確化や、学校教育に 支障ない範囲の指定管理等の工夫を図る

- 業務・事業としての明確化
- 学校や行政からの外部化
- 民間事業者等が参画しやすい環境づくり
- 適切な受益者負担の仕組みづくり

4利用しやすい環境づくり

利用日時や利用可能な対象者、実施可能な競技種目など、多様なスポーツ活動のニーズに対応し、ICTも利用して学校体育施設を最大限活用する

- 学校体育施設の多様な利用推進
- I C Tを活用した利便性の向上

⑤新改築・改修時の留意点

新改築・改修時には、地域のスポーツ施設として機能、仕様等を検討(複合化、バリアフリー化やユニバーサルデザインへの配慮等)するとともに、PPP/PFI等の事業手法の導入についても検討する

■地域スポーツ施設としての整備 ■PPP/PFI事業の導入 ■学校開放事業を前提とした施設水準の確保

③持続可能な仕組みづくり(抜粋)

2 学校や行政からの外部化

- 学校施設開放事業の運用においては、教育委員会や学校に利用調整や 鍵の管理などの負担がかかっている状況も見受けられる。
- そのため、学校教育に支障のない範囲で、学校開放事業における運営について、指定管理者制度や業務委託等を活用し、民間事業者や総合型地域スポーツクラブ、地域団体等に委ねていくことを検討することが望ましい。
- 学校開放事業において指定管理者制度を活用する場合には、各自治体において「学校施設使用条例」等を制定し、学校開放事業における指定管理者制度の適用を位置づけることが必要である。

参考事例

久留米市の総合型地域スポーツクラブへの委託スキーム



調整会議等を行う クラブハウス内部の様子

久留米市

学校開放に係る 管理運営業務を委託

NPO法人ウェブスポーツクラブ21西国分

利用調整や情報共有の場として運営

施設開放委員会

- ・各登録団体の代表者
- ・ 開放校の教頭
- ・まちづくり委員会(校区コミュニティ団体)の代表者
- 久留米市では、**市立学校施設の開放に関する規則において、総合型地域スポーツクラブに開放業務を委託してよい旨を規定。**3つのクラブが学校開放の管理運営を行っている。
- 学校からは教頭等の管理職が毎月の調整会議に出席するが、**調整会議の準備や進行はクラブが実施**。利用調整や利用者への指導もクラブが行っており、学校の負担は比較的軽い。

3 民間事業者等が参画しやすい環境づくり

- 官民連携での学校開放事業の推進は、担い手となる民間事業者等に とっての事業参画のメリットがなければ困難である。
- 業務範囲の拡大、対象施設の包括化、民間による自主事業の実施条件の緩和や利用枠の確保など、民間事業者等が学校開放事業に参入したすい環境整備が求められる。
- 学校体育施設の民間事業者等による有効活用を促進するためには、民間提案制度(民間事業者等から事業や手法の提案を受けるもの)などを活用することも考えられる。

参考

学校体育施設を活用する事業について民間からの主な要望・意見

類型	主な要望・意見
利活用しやす い施設とする こと	 水泳プールについて、温水プールでなく簡易なものでも屋内化ができれば、 利活用期間を延ばすことができる。 施設管理やセキュリティの機械化、自動化を図ることができると、管理コストを抑制した管理運営が可能となる。
柔軟なプログ ラム等の提供	 最も重要なのはプログラムの提供である。一定枠を確保しておかないと、運営会社も参入しづらい。 総合型地域スポーツクラブが学校体育施設の管理をし、クラブのプログラムなどが展開出来るとよい。
適正な利用 料金の徴収	管理者の人件費に充てられる程度の利用料金は徴収する必要がある。それによって、担い手の確保、人員の雇用なども可能となる。
他の施設・業務との包括的な委託	 近隣エリアをまとめて一つの団体・組織が受託することで、スケールメリットが出る。特に学校プールについては老朽化が進んでいるため、集約化を進めたほうが管理コストが低減できる。 部活動の支援、学校体育の授業の支援などと合せて、学校の管理や開放事業の実施が行えると良い。
民間の提案 を柔軟に受け る環境づくり	民間事業者のモチベーションを阻害しないよう、その独自のやり方を許容するようなフレキシブルさを持つべきではないか。民間事業者からの提案を受け止めて取組みを検討する対話型の官民連携事業を進めていくべき。

4利用しやすい環境づくり (抜粋)

1 学校体育施設の多様な利用推進

- 現在の学校体育施設は、一般利用を認めている場合でも、事前に登録された団体による利用を条件としているケースが多いが、スポーツ参画人口の拡大のためには、団体登録の手続きを簡素化したり、個人が気軽に利用できるような環境を整えていくことが必要である。
- 個人利用の促進においては、学校施設を個人に利用してもらう際のコーディネート機能を果たす民間事業者等や総合型地域スポーツクラブ、地域団体等が関与することが望ましい。
- また、幼児の遊び場、児童生徒の放課後の居場所など、地域のニーズを踏まえて、多様な利用を検討していてことが求められる。
- 施設の有効活用やスポーツ参画人口拡大の観点からは、現在は制限されていることの多い民間事業者等によるプログラム提供などの利用についても、例えば地域の団体による使用がない場合に限定する、営利事業と非営利事業で利用料に差をつけるなど、一定のルールのもとで受け入れることを検討することが望ましい。
- 民間事業者等の事業を認めることで、財政負担の軽減への寄与や、市民のスポーツ参加を促す民間ノウハウの活用などが期待できる。

参老

民間事業者等活用の位置づけ

学校における働き方改 革に関する取組の徹 底について (平成31年3月18

(平成31年3月18 日30文科初第1497 号文部科学事務次官 通知)

2. (2) ⑦

(前略)学校施設の地域開放に当たっては、地域の実態に応じ、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)等の活用、教育委員会による一元的な管理運営、業務委託や指定管理者制度による民間事業者等も活用した官民連携等の工夫により、管理事務における学校や教師の負担軽減を図りつつ、地域の財産である学校施設の地域開放を推進すること。

2 I C Tを活用した利便性の向上

- 学校施設開放事業の利用については、利用手続き等が一般にわかりにくいといった指摘があることから、施設の稼働率を高めるためにも、ICTを活用することにより、予約や申し込みの方法、空いている時間等の情報を広く開示し、柔軟な利用予約等が行える環境を整備することが効果的と考えられる。
- また、維持管理にかかる負担軽減の観点からは、電子錠の設置やセキュリティシステムの導入など、ICTを活用した新たな技術の導入を検討することが考えられる。

参考事例

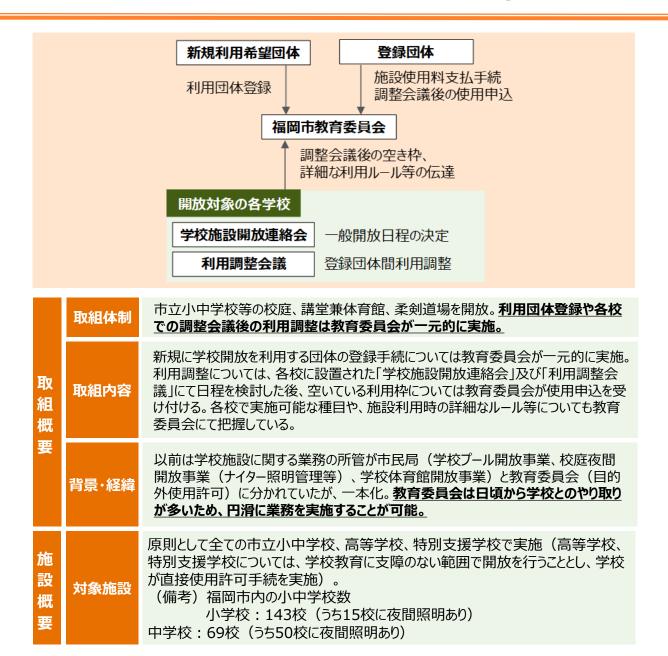
横浜市の学校開放予約管理システム



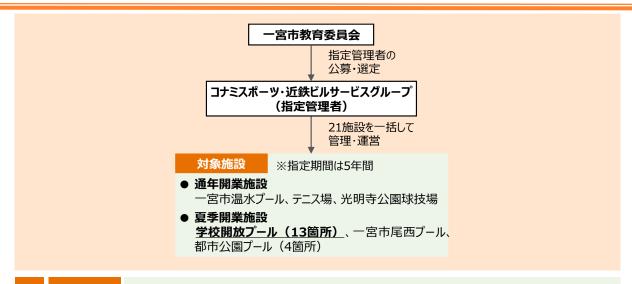
【なかまなび | 横浜市学校開放予約管理システム】

- 横浜市の学校開放事業は、市民利用施設とは異なり、地域住民や登録団体が中心となって「文化・スポーツクラブ」を組織し、自主・自立的に運営。
- 利用を希望する団体等は、希望する学校の文化・スポーツクラブ登録団体となることが必要。利用団体登録申請書に必要事項を記入し、希望する学校の文化・スポーツクラブに提出。
- その後、パスワード等の発行が行われ、「なかまなび」から利用予約等を実施。
- 文化・スポーツクラブは、管理者画面から、予約申請状況等を確認することができ、学校開放事業の利用調整の合理化を図ることができる。

【事例】教育委員会による一元的な情報の集約(福岡県福岡市)



【事例】学校開放プールの管理・運営に指定管理者制度を導入(愛知県一宮市)



取組体制

市内13箇所の学校開放プールを、他の通年開業施設や夏季開業施設と一括して指定管理者が管理(市立小学校42校中7校、市立中学校19校中6校で実施)。

取組概要

取組内容

一宮市立学校施設使用条例において、指定管理者に学校プールの管理を行わせることができる旨規定。現在指定管理者が開場期間中のプールの使用許可(受付)、維持管理、清掃等の業務を実施している。

学校開放プールの利用料は無料であり、個人利用のみ。開場日時は市立小中学校の夏季休業日の9:30~12:00、13:00~17:00である。

背景·経緯

一宮市(特に旧一宮市域)には「連区」というコミュニティの単位がある。学校開放 プールは市の温水プール等よりも身近な、連区のプールとして市民に認識されていると 考えられる。

また、一宮市では以前から温水プールの管理と学校開放プールの管理運営業務を一括してスポーツ施設管理公社が行っていた。

施設概要

	学校名	施設内容	竣工年		学校名	施設内容	竣工年		学校名	施設内容	竣工年
1	南部中学校	25m×15m (7⊐−ス)	昭和37年	6	千秋中学校	25m×16m (8⊐-Z)	平成15年	11	今伊勢小学校	25m×16m (高学年用10.6m 6コース、低学年用5.4m)	平成3年
2	北方中学校	25m×16m (8⊐−Z)	平成5年	7	葉栗小学校	25m×15m (7コース)	昭和33年	12	神山小学校	25m×16m (高学年用10.6m 6コース、低学年用5.4m)	昭和49年
3	大和中学校	25m×15m (7コース)	昭和33年	8	西成小学校	25m×16m (高学年用10.6m 6コース、低学年用5.4m)	平成7年	13	富士小学校	25m×16m (高学年用10.6m 6コース、低学年用5.4m)	昭和55年
4	奥中学校	25m×16m (8コース)	昭和53年	9	丹陽小学校	25m×16m (高学年用10.6m 6コース、低学年用5.4m)	昭和58年				
5	萩原中学校	25m×16m (8⊐−ス)	昭和59年	10	浅井南小学校	25m×16m (高学年用10.6m 6コース、低学年用5.4m)	平成3年				

【事例】学校開放の管理運営と校務員業務の一体的な実施(神奈川県川崎市)

川崎市教育委員会

 学校施設地域管理業務
 学校施設有効活用事業

 (用務員業務等)
 (開放運営委員会運営等)

 ・高津中学校・久本小学校・クス本小学校・クス本小学校・大京高津中学校・坂戸小学校・坂戸小学校

NPO法人高津総合型スポーツクラブSELF



高津中学校の学校開放事業の様子

取組体制

NPO法人高津総合型スポーツクラブSELFが、市立学校4校の学校開放管理及び2校の校務員業務を川崎市教育委員会の委託を受けて実施

取組概要

取組内容

市立学校 4 校について学校施設有効活用事業を受託。施設開放運営委員会会議の開催と運営、利用調整、安全管理、教育委員会への提出資料作成等を実施している。 4 校中 2 校では学校施設地域管理業務(用務員業務)も受託。 2つの業務を併せて実施することは、施設管理の人員を確保するだけでなく、学校と地域コミュニティとの信頼関係構築にも寄与している。学校開放の年間延べ利用人数は、11年間で約1万人から約7万人に増加した。

背景·経緯

SELFが学校開放の管理運営を行うようになった当初、既に利用枠はほぼ埋まっている状態であったが、3年分の利用状況を精査。複数団体が共同利用する等してより効率的に活用できる時間帯を洗い出し、新規団体の利用枠を確保した。SELFが学校と利用団体の橋渡し役になる等して利便性が向上したことで、次第に既存団体にも納得いただけるようになった。

施設概要

	対象施設	学校規模	延床面積	整備時期	学校開放運営	校務員業務
1	高津中学校	18学級529名	7,812m²	昭和63年	•	•
2	久本小学校	25学級869名	7,378㎡	昭和59年	•	•
3	東高津中学校	18学級559名	6,270㎡	昭和59年	•	_
4	坂戸小学校	25学級639名	5,612㎡	昭和44年	•	_

学校体育施設の有効活用推進事業

- 「学校体育施設の有効活用の手引き」を踏まえ、行政の負担軽減だけでなく、適切な料金設定、民間のノウハウを 活かした事業性の高い運営の導入なども含めた**持続可能な仕組みのモデル事例を実証研究を通じて構築**するもの。
- 令和2年度は以下の3団体を採択。令和3年度は4団体で実施中。

スポネット弘前

(青森県、総合型地域スポーツクラブ)

過疎地域小規模校の学校体育施設の広域連携した有効活用による、全世代のスポーツ実施率向上

- 部活動の減少により子供のスポーツ実施率が低く、成 人のスポーツ施設利用も少ない、弘前市河西地区 (小学校8校、中学校4校)を対象に実施。
- 全ての世代がスポーツに親しめる環境づくりを目指し、学校体育施設を有効活用する官民連携の仕組みを検討。
- 将来的には学校体育施設を拠点としたソフト事業も提供予定。
- スポネット弘前を中心に、弘前市スポーツ振興課、教育委員会、河西地区小中学校、スポーツ少年団・部活動関係者、地区体育協会、町内会等で運営委員会・

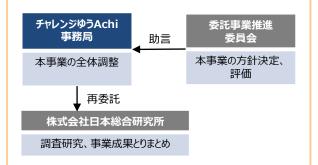


チャレンジゆうAchi

(長野県、総合型地域スポーツクラブ)

総合型地域スポーツクラブによる学校体育施設の 有効活用(部活動後の活動支援等)

- 現在開放している学校体育施設(中学校体育館) を活用したスポーツプログラムの充実。
 - ▶ 中学校部活動後の「阿智中クラブ」新設
 - 新規利用者獲得のため、ニーズ分析を踏まえた スポーツ教室の改善・拡充
 - ▶ 指導者や保護者の指導力向上
- 中学校体育館の施設管理手法の検証・改善。
- チャレンジゆうAchiが主体となり、委託事業推進委員会(教育委員会、中学校関係者、スポーツトレーナー、大学教授等)の助言を受けながら実施。調査研究業務等を日本総研に再委託。

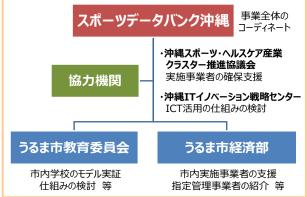


スポーツデータバンク沖縄

(沖縄県、株式会社)

ICTを活用した学校体育施設の有効活用モデルの 実証及び効果検証

- うるま市内の実証フィールドとしてモデル校を選定し、民間事業者による学校施設を活用した幅広い世代向けのスポーツイベントを開催。
- イベント開催予約や参加予約等の「予約管理」や「鍵の管理」においてICTを活用。
- 実証結果をもとに、ICTを活用した管理システムの導入 やスポーツ事業者からの収入(施設使用料)等を踏まえた、全体の費用対効果の検証。
- うるま市、教育委員会、学校長、体育協会、民間事業者等で構成された有識者会議を設置。



令和2年度 学校体育施設の有効活用推進事業(スポーツデータバンク沖縄(株))

ICTを活用した学校体育施設の有効活用モデル実施(沖縄県うるま市)

- 沖縄県うるま市内の学校体育施設においてICTツールを活用した学校施設活用のモデル検討・トライアル検証を実施
- システムによる予約管理の検討やスマートロック、セルフチェックインシステムの設置などによる学校施設の開放における合理化を検討



化・利便性向上を目指した

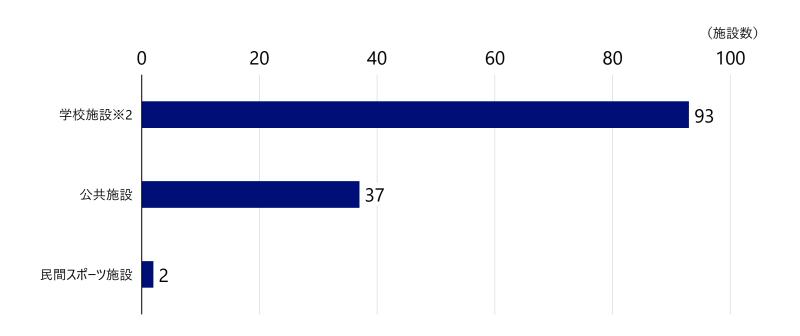
これまでアナログ(書面・窓口提出)管理となっていた学校夜間開放事業において、予約管理システムを導入することによる業務の合理化や利用者の利便性向上の検討を行なった。また、学校施設の活用における鍵の管理に対して、スマートロックを設置し、利用者が自身で鍵の開閉ができる仕組みを検討した。なお、県内の宿泊施設等で活用されているタブレットを活用したセルフチェックインシステムとの連動により、活用日当日に現地でのスマートロックのナンバーキーの付与などの仕組みを取り入れることで、外部利用におけるセキュリティー強化の検討を行なった。

【協力】

- うるま市教育委員会
- 市内小学校 中学校(2校)
- OTS MICE MANAGEMENT (株)
- (株) ゴールドバリュークリエーション
- (株) 構造計画研究所
- (一社)沖縄県ヨガ協会
- 学校夜間開放事業利用団体

3- (3) 地域におけるスポーツ施設の確保方策について | 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の状況 実践研究で利用されている施設の種類は、以下の通り。 約9割の自治体で、学校施設が活用されている。

主に利用されている施設の種類 (n=132%1)

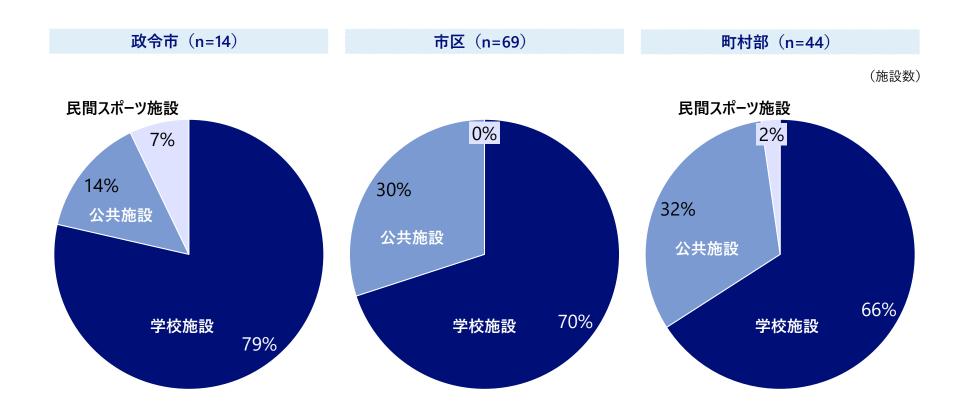


※1:実践研究の場となっている自治体数103のうち、運利用施設について未回答の4自治体を除く。ただし、複数の施設を回答している自治体がいる場合は複数カウント。

※2:学校施設には、拠点校以外の学校施設を利用している場合を含む。

3- (3) 地域におけるスポーツ施設の確保方策について | 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究の状況 実践研究で利用されている施設の種類は、以下の通り。 どの地域でも、高い割合で学校施設が活用されている。

主に利用されている施設の種類 (n=127%1)



※1:実践研究の場となっている自治体数103のうち、利用施設について未回答の4自治体を除く。ただし、複数の施設を回答している自治体がいる場合は複数カウント。

※2:学校施設には、拠点校以外の学校施設を利用している場合を含む。